

基本目標1	環境意識の向上 ー 環境について考え行動する人づくりを進めるまち ー
-------	---------------------------------------

基本方針1.1	環境学習・環境教育の推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
環境学習・環境教育の推進	① 学校における環境学習・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度に作成した児童版「羽島市の環境」を一部改訂し、市内小学校・義務教育学校全9校にタブレット経由にて配布した。 ●環境問題について調べたり、問題を解決するためにできることを考えることで、身近な環境問題とSDGsを関連させる学習を行った。 ●市内4小中学校・1義務教育学校・市立図書館にてイタセンパラの飼育展示を実施し、身近に触れ合うことにより、生息環境や環境保全について興味促進を図った。 ●市内1小学校・1義務教育学校の田植・稲刈等の農業体験実施のサポートを行い、子供達が農業に触れ合う機会を提供した。
	② 地域における環境学習・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年1月に東邦ガス(株)と協定を締結し、子供の環境教育を念頭に、次年度以降の協力体制を構築した。 ●出前講座「2050年カーボンニュートラルに向けて」を追加し、内容の充実を図った。

基本方針1.2	環境保全活動の推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
環境保全活動の推進	① 市民等の参画・協働による環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域清掃活動実施届の申請が283件あり、地域清掃で集めたごみを無料で回収する等の支援を行うことで、環境に対する市民意識の向上を図った。 ●ホームページでアダプトプログラム制度を周知し、4件の新規登録があった。同制度の実地要綱に基づき、登録団体に軍手やごみ袋等を提供し、市民の清掃活動の支援を実施した。

基本方針1.2	環境保全活動の推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
環境保全活動の推進	② 人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 県が清流の国ぎふ環境教育推進事業で実施している環境保全の普及啓発を目的に就任された環境教育推進員の活用を視野に情報収集を実施した。 ● 東邦ガス(株)とゼロカーボンシティ実現に向けた協定を締結し、東邦ガスが有する人材活用ができる体制を構築した。岐阜県地球温暖化防止活動推進センターが実施している温暖化等の各テーマに合わせた講師派遣の各取組み・活用を視野に情報収集を実施した。

基本方針1.3	環境情報の発信	
施策	主な取組み	実施した主な内容
環境に対する理解・関心度の向上	① 幅広い環境情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 「羽島市の環境（令和4年）」を作成し、1年間で発生した公害事案件数や家庭系ごみの量等の情報を取りまとめ、ホームページに公表した。 ● 環境月間（6月）、野焼き禁止等の啓発、家庭系ごみ有料化等の情報をホームページ・広報紙及びLINE等のSNSを活用し、各種情報を提供した。 ● 児童版「羽島市の環境」について、各学校にアンケートを実施し、改善点・修正点を反映したものをホームページに公表し、児童の環境に対する理解を深めた。

目標指標	現状値 (2019年度)	報告値 (2023. 3. 31現在)	目標値 (2025年度)
市内小中学校・義務教育学校での環境教育の実施	教科指導や総合的な学習の時間の中で実施	目標値の学習内容を13校で実施 (市内全小中学校・義務教育学校)	調べ学習や体験的な学習等を取り入れた環境学習の実施
アダプトプログラム登録数	6件	16件	10件以上
市ホームページ（環境サイト）アクセス数	36,012回	57,634回	39,600回以上

羽島市環境基本計画進捗状況（令和5年3月31日現在）

基本目標2	快適な生活環境 － 安全・安心な暮らしを実感するまち －
-------	---------------------------------

基本方針2.1	快適な生活環境の保全	
施策	主な取組み	実施した主な内容
大気・騒音環境等の保全	① 良好な大気・騒音環境等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●大気の常時監視や、新幹線騒音監視調査等の各種環境調査を実施し、ホームページ等に情報を公表した（一般環境騒音3か所、新幹線騒音2か所）。自動車騒音の調査を実施した（1路線）。 ●事業者に対し、ホームページに届出様式や対象施設、届出方法等を公表し、法令順守の啓発に努めた。メールでの受付を行い、利便性向上を進めた。 ●「羽島市の環境（令和4年）」をホームページに掲載し、野焼き苦情件数、公害対応件数等の各種環境調査結果を公表した。
水環境の保全	① 良好な水環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●公共用水域における定期的な水質検査について、県等の関係機関と連携して実施し、ホームページ等に情報を公表した（水質検査実施 7箇所）。 ●市民から問合せがあった水質汚濁事案の中で、特定施設設置工場が原因の可能性のある案件は、県に報告し、連携した（水質汚濁調査事案7件、内、県報告事案5件）。
	② 生活排水処理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道整備を進め、正木町須賀小松地区を中心に供用開始区域の拡大を図った。 ●長寿命化総合計画に基づき環境プラントの維持補修を実施した。し尿・浄化槽汚泥を32,832KL処理した。 ●羽島市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき施設改築事業を実施した。既存設備の水処理機械更新工事を完了し、水処理電気計装更新工事の一部を完了した。 ●下水道区域等を除き、合併処理浄化槽を設置する際の補助金交付を行い、生活環境の保全に努めた（補助金申請件数60件）。
公害に関する対応	① 公害等通報事案への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●現場確認を行い、行為者に対し、法令に基づいた指導等を実施した（野焼き100件、騒音・振動18件、悪臭4件、その他88件）。

基本方針2.2	安全・安心なまちづくりの推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
快適な住環境の形成	① 環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民から問合せがあった事案等に対し現場確認を行い、指導が必要と判断した事案は、土地所有者等に必要な指導等を実施した（雑草繁茂235件）。 ●希望する自治会に対し、環境美化看板を支給した（支給枚数112枚）。 ●市道修繕活動を行った53自治会に対し、報奨金の支払いを実施した。
	② 良好な景観形成	●一定規模以上の開発・建築行為について10件の届出を受け、景観基準への適合を確認した。
	③ 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」堤内地の早期整備に向け、国土交通省中部地方整備局、木曾川上流河川事務所、国土交通省本省及び財務省本省に対し要望活動を実施した。 11月、3月にイベントを開催した。
	④ 空き家の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●10月、2月に空き家対策セミナー（オンライン）・相談会を開催した。 市が発送する代表相続人決定通知に空き家対策のチラシを同封し、若い世代に向けた啓発を行った。

目標指標	現状値 (2019年度)	報告値 (2023. 3. 31現在)	目標値 (2025年度)
下水道供用開始区域面積割合	66.8%	69.6%	78.0%以上
生活排水処理率	64.9%	69.0%	71.4%以上
桑原川のBOD（生物化学的酸素要求量）の年間観測データの75%値	5mg/L以下	5mg/L以下	5mg/L以下
騒音に係る環境基準（住居地域）	A・B地域：55dB以下、C地域：60dB以下	A・B地域：55dB以下、C地域：60dB以下	A・B地域：55dB以下、C地域：60dB以下
市民一人当たりの都市公園面積	7.55㎡/人	7.70㎡/人	7.65㎡/人以上
特定空家等が改善もしくは撤去に至った件数（累計）	3件	6件	9件以上

羽島市環境基本計画進捗状況（令和5年3月31日現在）

基本目標3	循環型社会の形成 － 環境にやさしい持続的に発展するまち －
-------	-----------------------------------

基本方針3.1	5R運動（リデュース・リユース・リサイクル・リフュース・リペア）の推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
ごみの減量化	① 食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ●7月に広報紙等を通じて啓発活動を実施し、8月に関係課と連携した上で「もったいないレシピ」を作成した。 ●「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、他自治体等の取り組みの把握に努めた。
	② 家庭系ごみの有料化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年10月から家庭系ごみ有料化（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）を実施し、令和4年9月に一部を残し、経過措置を終了した。その後、販売店から手数料納付済シールの買戻し、返金作業を進めた。 粗大ごみの戸別収集について検討した。
ごみの資源化	① プラスチックごみの資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ●8月にHOYA(株)アイケアカンパニーとSDGs推進に関する協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収を開始した（25.15kg回収）。 プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、国・他自治体の動向等を注視し、適正処理の推進を図った。
	② 資源物ストックヤードの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●月1回収集の不燃ごみを資源物ストックヤードで受入れ、市民の利便性の向上に努めた。 ●広報紙（8月）・ホームページに資源物ストックヤードの利用方法を掲載し、施設の利用促進を図った。
	③ 緑ごみの回収・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●事前予約方法について、電話予約のほか、インターネット等を利用する方法を検討するため、他市町村の情報収集やシステム事業者と協議を行った。
	④ 使用済小型家電の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所及び資源物ストックヤードにおいて、使用済小型家電の拠点回収を行った。 ●使用済小型家電の回収品目を拡充した（HDD、USBメモリ等）。
	⑤ 廃食用油の回収・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●45自治会68か所において、廃食用油の回収を年4回実施した（回収量554L）。

基本方針3.2	廃棄物の適正処理の推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
適正処理等の推進	① 次期ごみ処理施設整備事業の推進	●岐阜羽島衛生施設組合を中心に事業者の選定手続きを行い、3月に建設工事・運営の契約を締結した（受注者：日立造船(株)中部支社ほか8社）。 3月に組合と平方区は、地域貢献策等に関する覚書を締結した。
	② 資源物持ち去り行為の対策の推進	●資源物の持ち去り行為について、監視パトロールを実施した。
	③ 不法投棄対策の強化	●自治会による集積所への監視カメラ設置の補助申請が5件あったが、変更承認申請書の提出により、すべて申請取下げとなった。 ●通報等に基づき、市内の不法投棄の回収・処理を継続実施し、令和3年度は220件あったが、令和4年度は168件に減少した。
	④ 高齢者等ごみ出しサポートの検討	●高齢者のみ等の世帯に対し、民間事業者が行う粗大ごみの収集運搬費の助成を実施した（助成件数14件）。
	⑤ 災害廃棄物への対策	●羽島市受援計画（人的応援の受入れ編）の作成を関係課と連携して行った。
広報・啓発	① ごみ処理費用及びごみ処理方法の周知	●「ごみの出し方ハンドブック」の改正及び広報紙・ホームページへの掲載等を検討し、市民からの問合せ件数の削減を図った。
	② 分別方法のわかりやすい情報提供	●市民にわかりやすいように、スマートフォン向けのごみ分別アプリ「さんあ〜る」の内容修正を行った。
	③ ごみに関する学習機会の提供	●「ごみと資源物及び羽島市のごみ処理」を題材に出前講座を実施し、市民等がごみについて学ぶ機会を提供した（出前講座8件）。 ●小学校等より依頼を受け、「ごみと資源物及び羽島市のごみ処理」を題材に環境学習を実施した（正木小4年生 115人、堀津小3年生 9人）。

目標指標	現状値 (2019年度)	報告値 (2023. 3. 31現在)	目標値 (2025年度)
市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（可燃ごみ）	419.9g/人・日	392g/人・日	405.2g/人・日以下
不法投棄発生件数（市有地）	165件	168件	165件以下

羽島市環境基本計画進捗状況（令和5年3月31日現在）

基本目標4	自然との共生 － 自然を守り共生するまち －	
基本方針4.1	自然環境の保全	
施策	主な取組み	実施した主な内容
身近な自然環境の保全	① 農地の保全と管理	<ul style="list-style-type: none"> ●耕作できなくなった農地所有者からの相談に対応し、農地中間管理機構の活用を働きかけ、遊休農地発生防止に努めた。 ●多面的機能活動団体組織11団体による農地維持・資源向上及び長寿命化の取り組みを実施し、用排水の機能向上を図った。
	② 環境保全型農業の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ●県の肥料価格高騰対策緊急整備事業で2件の担い手農家がコンバイン、1件の農家が補助金の活用なくドローンを導入した。 ●県と共同で、令和4年7月施行の「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく市の基本計画を作成した。 ●桑原用水東西幹線の用水路のパイプライン化の整備により、家屋補償を行った。
	③ 身近な水辺環境の保全・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●木曾川・長良川の堤外施設の指定管理者による維持管理(清掃作業・せん定・除草作業)を実施し、水辺の保全に努めた。 ●境川・桑原川の業務委託による維持管理(除草作業・清掃作業)を実施し、水辺の保全に努めた。
地産地消の推進	① 地産地消の普及促進	●第2期羽島市食の地産地消計画に基づき普及に努め、7月に羽島市地産地消推進検討委員会で市の特産品5品目を新たに認定した。
	② 学校給食での地元産品の積極的利用	●ミニトマト生産農家と給食関係者の間で、来年度の給食提供について協議を行った。

基本方針4.1	自然環境の保全	
施策	主な取組み	実施した主な内容
河川環境の保全	① 河川環境の保全・維持管理	●河川の調査、環境教育等に取り組むNPO法人長良川環境レンジャー協会が実施した境川の水質調査等に参加し、河川調査、環境教育を行った（参加者11名）。
	② 河川清掃の実施	●木曾川・長良川及び境川の河川敷や堤防の一斉清掃は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

基本方針4.2	生物多様性の保全	
施策	主な取組み	実施した主な内容
貴重な生き物・身近な生き物の保護	① 貴重な生き物（イタセンパラ等）・身近な生き物の保護	●チラシ配布やSNS等の活用により、イタセンパラサポーターを募集し、保全活動を推進した。5月にイタセンパラパトロールを実施した。 ●10月に第9回イタセンパラ塾を実施し、講話と河川敷での体験学習により、イタセンパラの生態、取り巻く環境と保全活動の大切さを学んだ（一般公募した市内小中学生48人参加）。
	鳥獣害への対応	① 特定外来生物の防除
	② 有害鳥獣による被害状況の把握と対策の実施	●猟友会によるカラス等の猟銃捕獲やヌートリアの団体捕獲を実施した（捕獲実績アライグマ31頭・ヌートリア24頭・カラス63羽(卵36個)・その他鳥獣39頭(羽)）。

目標指標	現状値 (2019年度)	報告値 (2023. 3. 31現在)	目標値 (2025年度)
担い手への農地集積率	35%	41.4%	78%以上
GAP認証取得経営体数	1経営体	0経営体	2経営体以上
市特産品目数	3品	8品	5品以上
羽島市イタセンパラサポーター数（新規）	168人	172人	185人以上

羽島市環境基本計画進捗状況（令和5年3月31日現在）

基本目標5	脱炭素社会の実現 － 環境に負担の少ない暮らしを実践するまち －
-------	-------------------------------------

基本方針5.1	地球温暖化対策の推進	
施 策	主な取組み	実施した主な内容
地球温暖化に配慮した市民生活の普及	① 節電・節水の普及・啓発	●環境省からの啓発ポスターを市役所庁舎内に掲示し、普及に努めた。
	② 省エネルギーの普及・啓発	●県にクールシェアの実施有無を確認するなど、情報収集に努めた。
行政が取り組む地球温暖化対策	① 羽島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	<p>●羽島市環境管理マニュアルに基づき、各部門にて環境マネジメントを実施し、1月に環境監査を行った。</p> <p>●羽島市環境管理マニュアルに基づき、4部署で内部環境監査を実施するとともに、全職員を対象にした環境配慮行動アンケートを行い、「羽島市環境管理システム」の推進に努めた。</p> <p>●ノー残業デーの徹底や昼休みの消灯、OA機器の電源をこまめに切る等、節電に努めることで、電気使用量の削減を図り、例年と比べ著しく増加した施設がないか調査した。</p> <p>●令和3年度から試行的に年間を通じてノーネクタイの運用を行っていたが、4年度からは本格導入し、夏季期間のポロシャツ着用を認め、クールビズの推進に努めた。</p> <p>●物品を購入する際はグリーン購入法に該当する商品購入に努め、国の研修を受け、グリーン購入法対象の指定物品の変更を行った。</p>
	② 羽島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定	●脱炭素社会の実現に向け、羽島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、取組実績・排出量の数値を集計・公表し、削減目標の達成に努めた。

基本方針5.2	再生可能エネルギーの普及	
施 策	主な取組み	実施した主な内容
再生可能エネルギーの利用推進	① 公共施設への再生可能エネルギーシステムの推進	<p>●省エネ効果を把握しつつ、更に省エネに努めるため、熱源機器の運転時間や稼働時期の見直しを図った。</p> <p>●公共施設の太陽光発電設備の設置に向け、先行3施設（北部給食センター、図書館、市営斎場）において実施設計を行った。</p>

基本方針5.3	省資源・省エネルギーの推進	
施策	主な取組み	実施した主な内容
自動車の燃料消費の削減	① 環境にやさしい運転（エコドライブ）の普及促進	●各部門ごとにタイヤの空気圧、エコドライブについて役割分担を定め、環境にやさしい運転に取り組んだ。
	② ハイブリッドカー・低燃費車等の導入促進	●経過年数が著しい車両や修繕の多い車両など10台を廃車、新たに2台を購入し、車両の買替えにより消費燃料の削減に努めた。
公共交通機関利用の促進	① 公共交通手段の確保とコミュニティバスの安定運営	●JR岐阜羽島駅を交通結節点として、鉄道・バス・2市1町のコミュニティバスの運行により、広域的な公共交通網を確保した。 ●南部線にバスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上を図った。バス車内にデジタルサイネージを設置し、市政情報の発信・広告料収入の確保に努めた。

目標指標	現状値 (2019年度)	報告値 (2023.3.31現在)	目標値 (2025年度)
温室効果ガス(CO ₂)排出量 (羽島市施設)	10,781t-CO ₂	11,275t-CO ₂	現状値対比 5%以上の削減
公用車のガソリン使用量(消防・上下水道部を除く)	ガソリン： 31,395L 軽油：3,808L	ガソリン： 24,812L 軽油：3,307L	現状値対比 5%以上の削減
コミュニティバスの年間乗車人数	101,343人 (2018年10月～ 2019年9月)	82,531人 (2021年10月～ 2022年9月)	102,000人以上 (2024年10月～ 2025年9月)